

広報とみさと

1 / 15

No.783

平成 28 年
2016. January

おもな内容

- 忘れずに！お早めに！
所得税の確定申告…………… 2
- 市税の納期内納付にご協力！
口座振替を推進しています…………… 2
- 申請の方法によって受取方法が異なります
個人番号カードの交付が開始…………… 3
- 「クリーニングトラブル防止のために」の巻
はい、こちら消費生活センターです！… 3
- おとなの発達障害 ～生きにくさを生きやすさに変える～
精神保健福祉講演会ーその2ー…………… 4

発行●富里市 編集●富里市総務部秘書広報課 〒286-0292 千葉県富里市七栄 652 番地 1 TEL ● 0476 (93) 1111 (代) FAX ● 0476 (93) 9954 発行日●1月15日 (毎月2回発行)
●富里市ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.lg.jp/> ●電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

3月1日(火)にオープンする保健センターと市民活動サポートセンターの複合施設について、多くの皆さんに親しみを持って利用していただくために、愛称を募集します。

■応募期限
1月31日(日)まで(郵送の場合は、31日の消印有効)

■応募対象
市内在住または、在勤の人

■応募方法
1人何点でも応募できますが、応募用紙など1枚につき1作品としてください。

■応募用紙による応募
○応募用紙設置場所
・市役所玄関ロビー
・北部コミュニティセンター
・中央公民館

○投函場所 市役所玄関ロビーに設置している応募箱へ投函してください。

FAX・はがきによる応募
次の必要事項を記入して、送付してください。

①施設の愛称(ふりがな)
②愛称の意味、考えた理由
③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤性別 ⑥学生の場合、学校名と学年 ⑦住所 ⑧電話番号



大募集

新しい保健センターの
愛称を募集します

■愛称の基準・条件
○本施設の特徴やコンセプトがイメージできるもの
○覚えやすく親しみやすいもの
○他の名称や商標などに類似していないもの
○自作の未発表作品であるもの

■賞品 最優秀賞 1点
入賞者には記念品を贈呈。

■決定 富里市新保健センター等複合施設愛称選考委員会(仮称)で審査し、受賞作品を決定します。なお、受賞作品が重複した場合は抽選によって受賞者を決定します。

※必ずしも提案いただいた愛称が採用されるとは限りませんが、結果発表 受賞者には直接通知するほか、市ホームページと広報とみさとで発表します。

■注意事項
○応募作品は自作で未発表のものに限りません。応募作品の著作権などに関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。

○採用作品の著作権は、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は富里市に帰属します。また、応募者は応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。

○作品の募集にあたって収集した個人情報、当該事業以外の目的には使用しません。なお、最優秀賞受賞者の氏名と地区名を公表します。

■提出先 健康推進課
〒286-0292 住所不要
FAX (93) 24222
TEL 286-0292

東関東の盆綱

「東関東の盆綱」とは、茨城・千葉両県にわたって広く分布する盆行事の一つで、子どもたちが藁(わら)で作った綱を曳いて、先祖の霊を送り迎える習俗です。



根木名地区の盆綱の様子
毎年、子どもたちが主役となり、集落の新盆の家などをまわります。

書館のAVブースで鑑賞できます。
問 生涯学習課文化資源活用室 ☎(93) 7641



ことから、市内で継承されている根木名地区での盆綱を記録するため、記録映像の制作を行いました。
記録した映像は、市ホームページまたは、市立図書館のAVブースで鑑賞できます。

文化を記録

根木名の盆綱

まちづくりふれあい ミーティング

市が抱える課題や皆さんが描く市の将来像についてを市長と一緒に語ってみませんか。

- 日時 2月7日(日)
午後1時30分～3時30分
 - 場所 中央公民館4階大会議室
 - テーマ みんなで創る これからの富里
 - 対象 市内在住、在勤、在学の人
 - 申込み 不要、直接会場へ
 - その他 保育サービス・手話通訳有り
(1月22日(金)までに事前予約)
- 問 秘書広報課秘書広報班 ☎(93) 1112
FAX (93) 9954

みんなの力でつくる 元気なとみさと

第4回とみさと市民活動フェスタ

市内で活躍する市民活動団体などの日頃の取り組みを市民の皆さんに知ってもらいイベントです。富里市の活力である市民活動の祭典をお楽しみください。また、当日は会場での受付や案内などを行うスタッフを募集します。詳しくは問い合わせてください。

日時 2/13(土)

午前10時～午後2時

場所 中央公民館

発表

活動団体の発表を見る！

体験

活動を体験できる！

展示

写真や刊行物で知る！

交流

気軽にサロンで交流！

問 市民活動推進課市民協働推進班 ☎(93) 1117

問・申込先
市民活動推進課
市民協働推進班
☎(93) 1117

○募集要項を市民活動推進課窓口、日吉台出張所で配布しているほか、市ホームページに掲載しています。
○窓口でのこの制度に関する相談を希望する人は、事前に電話で予約のうえ、来庁してください。

○この事業は平成28年度予算に係るものですので、ご承知ください。

■審査方法
市協働のまちづくり推進委員会による公開プレゼンテーション審査(後日通知)

■その他
2月1日(月)～3月10日(木)

■補助対象事業
市内を活動の拠点とし、自ら課題を見つけ、自主的に取り組む公益的な活動

■対象事業期間
4月1日～

■補助金額
平成29年3月31日
設立年数や対象事業などによって異なります。詳しくは、市ホームページで確認、または、問い合わせください。

■応募期日
2月1日(月)～3月10日(木)

市民活動支援補助金制度
市民活動を行う
団体を支援します